

松前町生ごみ減量・リサイクルプラン

—笑顔でチャレンジ 生ごみ減量・リサイクル！—

平成25年3月

松 前 町

はじめに

近年、生活様式の多様化や社会経済情勢の変動等に伴い、ごみの問題は深刻な社会問題となっています。そのため、ごみの発生を抑えながら、やむを得ず排出するごみについては再利用や再資源化などを推進することにより、環境負荷の少ない循環型社会の形成を進めていくことが急務となっています。また、家庭から排出されるごみを、迅速かつ適正に処理することは、生活環境の保全及び、公衆衛生の維持向上を図るうえにも極めて重要なものとなっています。

本町では、一般廃棄物処理に係る長期的な展望を示し、さらなる廃棄物の減量化及び資源化の推進に努め、環境負荷をできる限り低減させる循環型社会を構築することを目的とし、松前町一般廃棄物処理基本計画策定しています。

平成37年度において、家庭から出る一日1人当たりのごみの量を640g以下とすること、資源ごみを除く家庭から出るごみの一日1人当たりの量を420g以下とすること、リサイクル率を30%にすることを目標に掲げ、ごみの減量化及び資源化に取り組んでいるところです。町内で発生するすべてのごみのうち約6割が可燃ごみであり、そのうち生ごみが多くの割合を占めることから、生ごみの減量・リサイクルを推進することが重要な施策の一つとなっています。

生ごみの減量・リサイクルの推進は、資源としての有効利用、最終処分場の延命化、排ガスなどの環境負荷の低減、再生可能エネルギーへの利活用、ごみ処理にかかる費用の節約など、様々な可能性を秘めています。

このようなことから、住民、事業者、行政が一体となってごみの減量に取り組む「松前町地域環境協議会」に意見を求めたところ、生ごみの減量・リサイクルについての具体的な方策等についての議論を経て、その内容を「松前町生ごみ減量・リサイクルプラン」としてまとめていただきました。

このプランは、生ごみの減量・リサイクルの基本理念、基本方針をはじめとして、町が取り組んでいく様々な具体的な施策を盛り込んでいます。今後、これらの施策について、行政として積極的に取り組むほか、住民及び事業者の方々との協働が不可欠となりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

松前町長 白石 勝也

目 次

I 生ごみ減量・リサイクルプラン策定の背景と主旨

- 1 今、なぜ生ごみ減量・リサイクルが必要なのか・・・・・・・・・・ 1
- 2 生ごみ減量・リサイクルを取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・ 3
- 3 生ごみ減量・リサイクルプランの位置づけ・・・・・・・・・・ 6
- 4 検討の対象とする生ごみの範囲・・・・・・・・・・ 9

II 生ごみ減量・リサイクルの考え方

- 1 生ごみ減量・リサイクルの考え方・・・・・・・・・・ 10
- 2 基本理念・・・・・・・・・・ 11
- 3 基本方針・・・・・・・・・・ 12
- 4 目標・・・・・・・・・・ 13
- 5 見直し・・・・・・・・・・ 13
- 6 住民・事業者・行政の役割・・・・・・・・・・ 14

III 生ごみの減量・リサイクルに向けた町の取組

- 1 具体的な取組みの柱・・・・・・・・・・ 16
- 2 具体的な取組みの体系・・・・・・・・・・ 18
- 3 具体的な取組みの内容・・・・・・・・・・ 19
- 4 具体的な取組みの一覧表・・・・・・・・・・ 37

―資料編―

- 資料1 松前町地域環境協議会設置要綱・・・・・・・・・・ 38
- 資料2 松前町地域環境協議会委員名簿・・・・・・・・・・ 39
- 資料3 諮問書・・・・・・・・・・ 40
- 資料4 策定経過・・・・・・・・・・ 42
- 資料5 意見募集の結果・・・・・・・・・・ 43
- 資料6 生ごみ処理容器等使用者アンケート調査報告・・・・・・・・・・ 44

I 生ごみ減量・リサイクルプラン策定の背景と主旨

1 今、なぜ生ごみ減量・リサイクルが必要なのか

(1) 生ごみを減らすとともに資源として有効利用するために

松前町内の家庭や事業所からは、毎日たくさんの生ごみが出ます。生ごみのうち、例えば、スーパーやレストランから多量に出てくる場合にはリサイクルしやすいため、一部が肥料・堆肥として有効利用されています。しかし、皆さんのお宅や小さな事業所から出てくるほとんどの生ごみは、多くのエネルギーとお金を費やし、ごみとして収集、焼却され、その焼却灰は最終処分場に埋め立てられています。

生ごみを減らすとともに、やむを得ず排出される生ごみを資源として有効利用することにより、最終処分場の延命化、排気ガスなどの環境負荷の軽減、再生可能エネルギーへの利活用、ごみ処理にかかる費用の節約などが期待できます。



(2) 環境にやさしく安全な食を提供するために

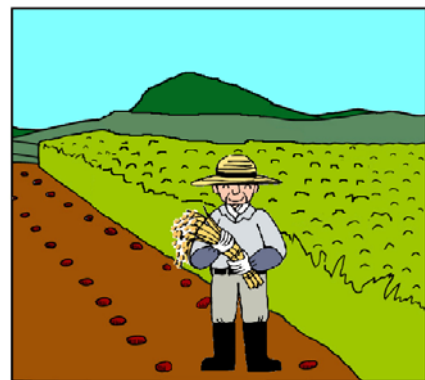
野菜や果物を作るには、有機質肥料・堆肥あるいは化学肥料に頼らざるを得ませんが、両者を上手に組み合わせて使うことで、環境への負担を減らすことができます。例えば、生ごみを原料として作った肥料や堆肥（以下、「生ごみリサイクル品」という。）が事業者等により活用できれば、化学肥料やその原料の削減を図ることができます。実際、生ごみリサイクル品を使っている住民からは、「土が健康になり、おいしい野菜ができる」という声が聞かれています。このように、環境にやさしく安全な食を提供するため、生ごみ減量・リサイクルが必要となっています。



（３） 地域コミュニティの活性化のために

市街化が進む松前町にあっても、北伊予・岡田校区では比較的多くの農地が残っています。こうした特性を生かして、「生ごみを出す→生ごみリサイクル品をつくる→生ごみリサイクル品を農地で使って野菜等を生産する→野菜等を消費して生ごみを出す」という、家庭から地域への循環（以下、「家庭系循環」という。）を生み出すことが考えられます。

このように、この家庭系循環を通じて、地域コミュニティの活性化が期待できます。



（４） あらゆる世代に環境教育の機会を提供するために

未来を担う子ども達が、生ごみという身近なものを題材とした生ごみ減量・リサイクルに関する学習をすることによって、環境の大切さを学び、体験し、各家庭のリーダーとなるとともに未来に伝えていくことが期待できます。さらに、子ども達だけではなく、あらゆる世代に環境について学ぶ機会を提供するため、生ごみ減量・リサイクルが必要となっています。



2 生ごみ減量・リサイクルを取り巻く現状と課題

(1) 松前町の特性を踏まえた生ごみ減量・リサイクルの必要性

【現状】

東西に長い地形を有する松前町では、地域の特性が大きく異なっています。

戦前から市街化が進められた松前校区では緑地や農地が少ない一方、北伊予・岡田校区には良好な福德泉公園等の緑地や、農業振興地域に指定された優良な農地が多く残っています。

また、宅地の状況についても、松前校区では戸建て住宅のほかアパート等の共同住宅及び事業所（以下、「戸建住宅等」という。）が密集していますが、北伊予・岡田校区では戸建住宅等が農地の広がりの中で点在しているところもあります。

市街地の広がる松前校区では、戸建住宅等が密集し、悪臭及び害虫の発生を防ぐこと、生ごみの資源化に取り組むスペースが確保できないことなどの理由により、やむを得ず家庭や一部の事業所から排出された生ごみについては焼却処分されています。

農地等の広がりのある北伊予・岡田校区では、所有する農地等で生ごみの資源化に取り組む家庭も見受けられますが、その他の家庭及び一部の事業所から排出された生ごみについては、市街地と同様に焼却処分されています。

【課題】

生ごみの減量・リサイクルを進めていくためには、排出元である家庭や事業所で取り組んでいくことが重要です。また、農地等の広がりのある地域では、生ごみの減量とともに、所有する農地等において生ごみを資源化する取り組みを充実させるほか、やむを得ず排出された生ごみについては、衛生面などに配慮しながら、適正に処理が行われることが不可欠であり、この点で生ごみ減量・リサイクルシステムの構築が課題となっています。

このように、生ごみのリサイクルシステムを確立するためには、地域の特性を踏まえた循環を検討することが必要となっています。

（２）家庭系可燃ごみの中で大きな割合を占める生ごみ

【現状】

平成２３年度の家庭系ごみ量は、約７,８０７トン（※１）でした。そのうち可燃ごみは約４,９７１トン、紙類やプラスチック類などの資源ごみは約２,１２４トン、埋立ごみや粗大ごみは約７０４トン、蛍光灯などのその他のごみは８トンでした。家庭系ごみの中では、可燃ごみが約６割を占めており、可燃ごみの中で、生ごみは約４割（※２）を占めています。排出量に換算すると、年間約１,９８８トン、１日１人あたり約１７４グラムに相当することが現状となっています。

【課題】

生ごみは、家庭系可燃ごみの中で大きな割合を占めているため、さらに減量化・リサイクルの取り組みを進めていくことが課題となっています。

※１

実施形態 収集区分	委 託	直接搬入	合 計
可燃ごみ	4,905 t	66 t	4,971 t
不燃ごみ	506 t	t	506 t
資源ごみ	2,124 t	t	2,124 t
その他のごみ	8 t	t	8 t
粗大ごみ	198 t	t	198 t
合計	7,741 t	66 t	7,807 t

※平成２３年度松前町一般廃棄物処理実態調査より抜粋

※２「容器包装廃棄物排出実態調査」（環境省）

(3) 生ごみリサイクル品の利活用

【現状】

生ごみ処理容器等を使用して堆肥化に取り組む家庭や、生ごみを資源化プラントで処理している事業所なども見受けられます。しかし、生ごみリサイクル品の利活用については、堆肥化などを行ってもその利用先が少ないことが現状となっています。

【課題】

生ごみリサイクル品の利用先の拡大とともに、再生可能エネルギーとしての利活用などに取り組んでいくことが課題となっています。

(4) 情報の共有化の推進

【現状】

「生ごみリサイクルに取り組んでみたいが情報が少ない。」といった意見などが寄せられていることが現状となっています。

【課題】

住民や事業者のニーズをつかみ、情報の共有化を図ることが課題となっています。



3 生ごみ減量・リサイクルプランの位置づけ

生ごみ減量・リサイクルプランは、松前町の生ごみ減量・リサイクルに関する基本的な方向性や施策を示す計画であり、第4次松前町総合計画及び松前町バイオマスタウン構想、松前町一般廃棄物処理基本計画と整合を図ったものとなっています。

(1) 第4次松前町総合計画における位置づけ

第4次松前町総合計画（H22年度～31年度）		
基本構想	将来像	水きらめき 笑顔あふれる ライフタウン・まさき
	基本理念	自立・共生・飛躍のまちづくり
	施策大綱	○ 安全・安心・快適な松前町をつくる ①消防・防災の充実 ②防犯・交通安全の充実 ③環境・景観の保全と創造 ④ 廃棄物処理の充実 ⑤上・下水道の整備 ⑥公園・緑地・水辺の保全
	主要施策	○ 廃棄物処理に関する指針の見直し ○ ごみ処理・リサイクル体制の充実 ○ 3R運動の促進（生ごみの堆肥化やバイオマス利活用の促進）

(2) 松前町バイオマスタウン構想における位置づけ

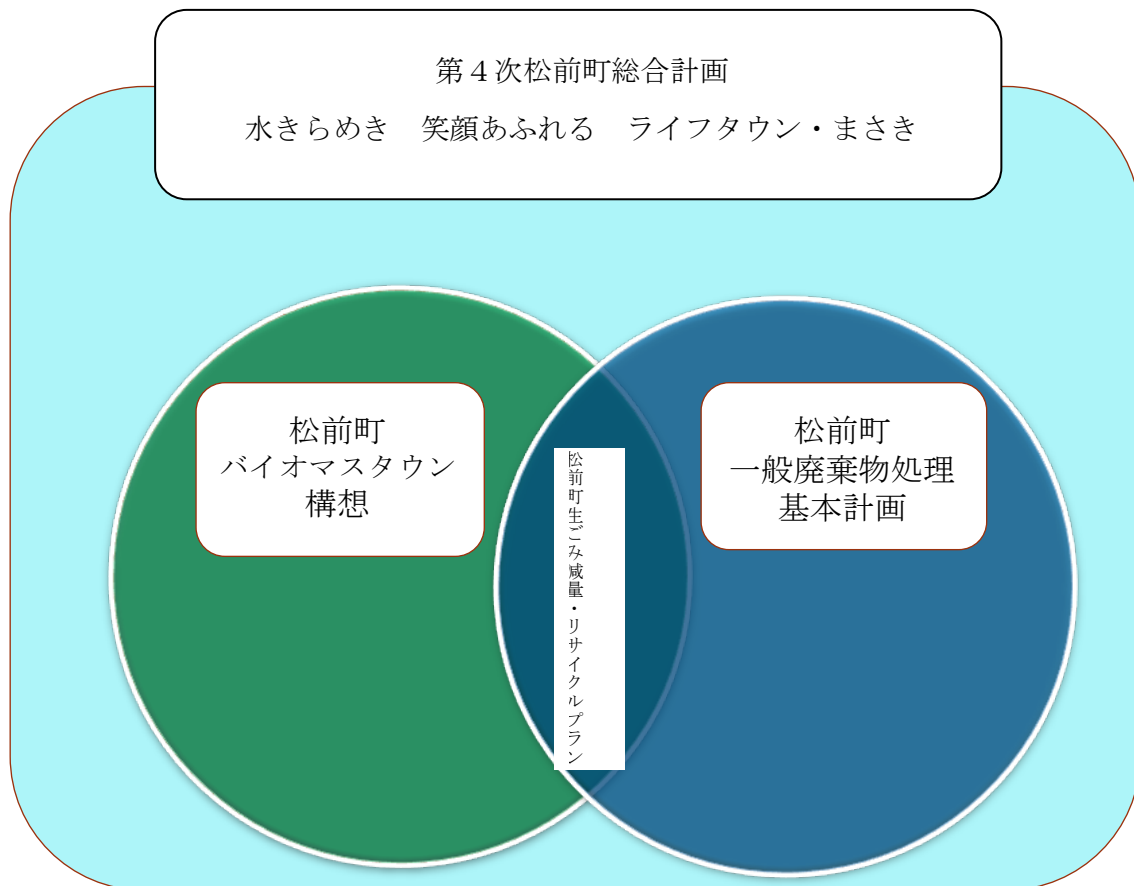
松前町バイオマスタウン構想（H21年度～25年度）		
基本構想	食 品 廃棄物	○ モデル地区を定め家庭から出る生ごみは、住民の協力を得て分別。 ○ 町内に変換施設を設け、堆肥化・炭化・燃料化施設を検討。 ○ 堆肥は、農地で利用。 ○ 炭化・燃料化施設で変換されたものは、チップ化、メタンガス化、エタノール化し、発電やボイラー燃料、車両用燃料としての利用を検討。
	利活用 目 標	○ 廃棄系バイオマス利用目標は90%。 ○ 未利用バイオマスの利活用目標は42% ○ 資源作物の利活用目標は80%。

(3) 松前町一般廃棄物処理基本計画における位置づけ

松前町一般廃棄物処理基本計画（H 2 3 年度～3 7 年度）		
ごみ 処理 基本 計画	基本方針	○ ごみの発生抑制と資源循環システムの充実 ○ 環境負荷の少ない循環型の処理システムの構築 ○ 環境教育の推進と住民、事業者、行政のパートナーシップによる取り組みの推進
	減量化・ 資源化目標	(対象) 家庭系原単位 (目標) 6 4 0 g/人・日以下
		(対象) 資源ごみを除く1人1日あたりごみの排出量(原単位) (目標) 4 2 0 g/人・日以下
		(対象) リサイクル率 (目標) 3 0 %
	計画ごみ 総量	1 0 , 3 1 5 t (内家庭系 7 , 6 6 2 t)

(4) 松前町生ごみ減量・リサイクルプランの位置づけ

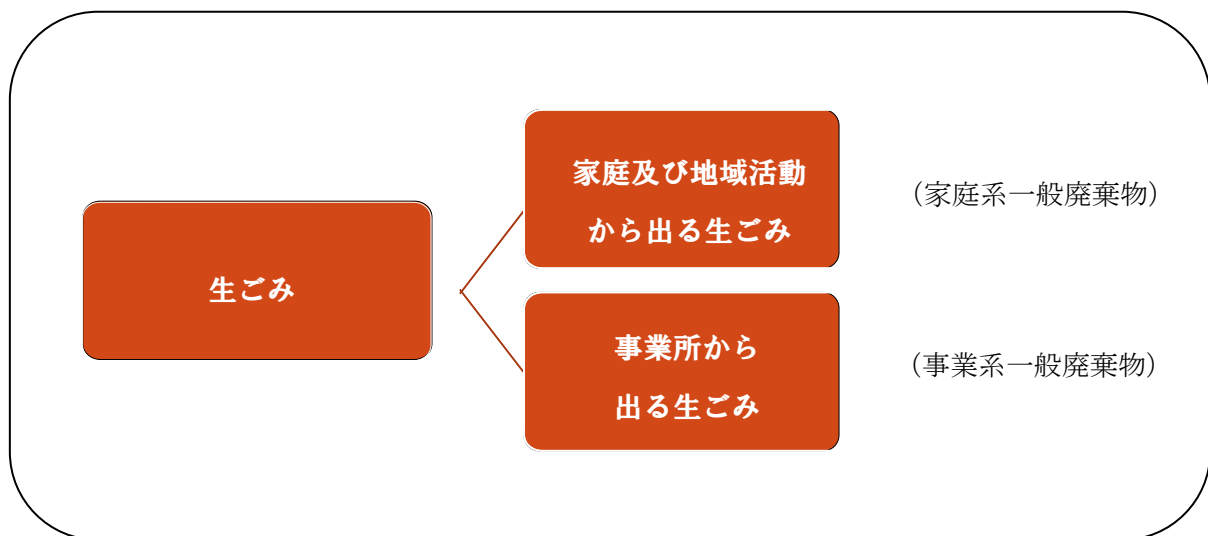
松前町生ごみ減量・リサイクルプランは、第4次松前町総合計画及び松前町バイオマスタウン構想、松前町一般廃棄物処理基本計画に基づく生ごみの減量及びリサイクルに関する個別の計画として位置付けています。



4 検討の対象とする生ごみの範囲

松前町生ごみ減量・リサイクルプラン（以下、「プラン」という。）では、野菜くず及び食べ残しなど台所から出る食料品のくず（プラスチック等の容器及び包装、たばこの吸い殻等食べることが出来ないものは除く）とし、家庭及び地域活動から出る生ごみと、事業所から出る生ごみとします。

検討の対象とする生ごみの範囲



Ⅱ 生ごみ減量・リサイクルの考え方

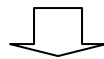
1 生ごみ減量・リサイクルの考え方

生ごみの減量・リサイクルを進めるにあたって、次のような考え方に基づき、取り組みを行っていきます。

基本理念

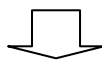
生ごみの減量及び持続可能な循環型の生ごみリサイクルシステムの構築

～笑顔でチャレンジ 生ごみ減量・リサイクル！～



基本方針

- 1 生ごみの発生・排出抑制を基本とすること
- 2 地域の特性に応じた生ごみ減量・リサイクルシステムを構築すること
 - (1) 地域コミュニティを基盤とした家庭系循環の構築
 - (2) 事業所の生ごみを中心とした事業系循環の構築
- 3 幅広い連携を図り、総合的に生ごみ減量・リサイクルを推進すること



住民・事業者・行政の具体的な取り組み

2 基本理念

生ごみの減量及び持続可能な循環型の生ごみリサイクルシステムの構築

住民、事業者、行政が協働しながら、生ごみの発生・排出抑制及びリサイクルを推進することによって、生ごみを減量するとともに資源として有効活用していくため、「生ごみの減量及び持続可能な循環型の生ごみリサイクル（以下、生ごみ減量・リサイクルという。）システムの構築」を基本理念とします。

キャッチフレーズ

生ごみ減量・リサイクルシステムの構築に向けた取り組みにはさまざまなものがあり、その答えはひとつではありません。はじめは小さな取り組みかも知れませんが、住民、事業者、行政が協働しながら取り組むことにより、生ごみ減量・リサイクルシステムを構築することができます。

生ごみ減量・リサイクルに関するさまざまな取り組みについて、自らチャレンジしていく住民が松前町内全域に増えていくことにより『笑顔あふれる松前町』が作られていくことから、『笑顔でチャレンジ 生ごみ減量・リサイクル！』をキャッチフレーズとして掲げています。

笑顔でチャレンジ 生ごみ減量・リサイクル！



3 基本方針

基本理念の達成を目指し、次の3つの考え方を基本としてプランを推進します。

1 生ごみの発生・排出抑制を基本とすること

生ごみ減量・リサイクルを目指し、日々の生活の中で生ごみの発生・排出抑制に努めていくことを基本の考え方として、プランを推進します。

2 地域の特性に応じた生ごみ減量・リサイクルシステムを構築すること

事業活動が活発な松前校区、優良農地が広がる北伊予・岡田校区など、それぞれの地域特性に応じた生ごみ減量・リサイクルシステムを構築していくことを基本の考え方として、プランを推進します。

(1) 地域コミュニティを基盤とした家庭系循環の構築

家庭系循環をたくさん作ることで、住民同士のコミュニケーションの和が広がることが期待できます。このような地域コミュニティを基盤とした家庭系循環を構築することにより、プランを推進します。

(2) 事業所の生ごみを中心とした事業系循環の構築

事業所から排出される生ごみをリサイクルするには、家庭系循環だけでなく事業所から多量に排出された生ごみを町内の施設や事業者を活用してリサイクルする（以下、「事業系循環」という。）も考えていく必要があります。

また、生ごみには肥料・堆肥以外にも、バイオガス化などの再生可能エネルギーとしての利活用も期待されます。化石燃料の使用による地球温暖化の防止が急務となっている現状では、再生可能エネルギーの利活用を推進することが、地域環境のみならず地球環境を保全する上でも重要です。

こうした状況を踏まえ、事業所の生ごみを中心とした事業系循環を構築することにより、プランを推進します。

3 幅広い連携を図り、総合的に生ごみ減量・リサイクルを推進すること

生ごみ減量・リサイクルを効率的・効果的に行っていくためには、住民、事業者、学識経験者、行政、NPOなどの連携や、地域単位での連携が必要です。また、他市町村や事業者等から様々な事例や情報を得ることも必要です。こういった、幅広い連携を図り、総合的に生ごみ減量・リサイクルを推進することにより、プランを推進します。

4 目標

具体的な取り組みを短期・中期・長期に分類し、実施していきます。

【短期】・・・・概ね3年を目途に取り組みを開始します。

【中期】・・・・概ね5年を目途に取り組みを開始します。

【長期】・・・・概ね7年を目途に取り組みを開始します。

＊松前町の具体的な取り組みの中で、【短期】・【中期】・【長期】に分類して表示しています。

5 見直し

第4次松前町総合計画及び松前町バイオマスタウン構想、松前町一般廃棄物処理基本計画の見直しに併せて、適宜、プランを見直していきます。

6 住民・事業者・行政の役割

1 住民の役割

《役割の例》

【今すぐ取り組めること】

- ①無駄なものを買わない ②野菜くずは、水に濡らさない ③食べ残しをしない
④水切りを行う ⑤天日干しする

【さらにチャレンジできること】

生ごみは、微生物を利用して消滅させたり、電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器で減量したり、庭や畑で生ごみリサイクル品として活用したりすることができます。



2 事業者の役割

排出する生ごみの減量化を進めるとともに、リサイクルを行う取り組みも必要です。また、消費者が生ごみをなるべく排出しないような取り組みも必要です。さらに、生ごみリサイクル品を積極的に活用することも求められます。

《役割の例》

①排出事業者の役割

【生ごみ減量への取組】

- ・ 食べ残しが少なくなるようなメニューの工夫
- ・ 売れ残りが少なくなるような仕入れの工夫

②販売事業者の役割

【住民の生ごみ減量を促す取組】

- ・ ばら売り、量り売りの推進

③生産者の役割

【生ごみリサイクル品を活用する取組】

- ・ 生ごみリサイクル品を活用した農産物の生産



3 行政の役割

行政から排出される生ごみの減量・リサイクルに取り組むのはもちろんのこと、住民や事業者への生ごみの減量・リサイクルシステムの構築や情報提供などを通じて、住民や事業者が行う生ごみの減量・リサイクルを支援することが求められます。

Ⅲ 生ごみの減量・リサイクルに向けた町の取り組み

1 具体的な取り組みの柱

松前町では、生ごみの発生・排出抑制を基本としながら、地域の特性に応じた生ごみ減量・リサイクルシステムを構築するとともに幅広い連携を図り、総合的に生ごみ減量・リサイクルを推進するため、(1) 発生・排出抑制の推進、(2) 家庭系循環の拡大、(3) 事業系循環の検討・導入、(4) 情報交流及び環境教育の推進、(5) 生ごみ減量・リサイクル推進体制の整備、(6) 再生可能エネルギーへの利活用の6つを柱とした具体的な取り組みを推進していきます。

(1) 発生・排出抑制の推進

循環型社会を構築するためには、発生・排出抑制（リデュース Reduce）、辞退（リフューズ Refuse）、再利用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle）、修繕（リペア Repair）の5 Rの取り組みが重要です。5 Rの中で、最も優先しなければならないのは発生・排出抑制です。家庭・地域活動と事業所から出る生ごみの発生・排出抑制にかかる具体的な取り組みを推進していきます。

(2) 家庭系循環の拡大

庭や畑のある家庭では生ごみを埋めて肥料・堆肥としたり、生ごみ処理容器や密閉容器、電気式生ごみ処理機などを使って減量または肥料・堆肥を作ったりするなど、家庭単位での生ごみ減量・リサイクルを進めていきます。これらは、「排出者＝利用者」という最も小さな循環です。

また、生ごみ減量・リサイクルに関心のある地域住民の地域単位での連携による家庭系循環の拡大にかかる具体的な取り組みを推進していきます。

（３）事業系循環の検討・導入

大型生ごみ処理機を導入して生ごみ減量・リサイクルに取り組む事業者への支援や民間事業者の運営する処理施設等で肥料・堆肥化、あるいはバイオマスなどの再生可能エネルギーとしての利用などを行えるように、民間主体の生ごみリサイクル施設等の建設について事業者等と検討するなど、事業系循環の検討・導入にかかる具体的な取り組みについて、推進していきます。

（４）情報交流及び環境教育の推進

住民、事業者、行政のそれぞれが、生ごみ減量・リサイクルについての認識を深めていく必要があります。

そのため、広報等による意識啓発を行い、情報交流及び環境教育にかかる具体的な取り組みを推進していきます。

（５）生ごみ減量・リサイクル推進体制の整備

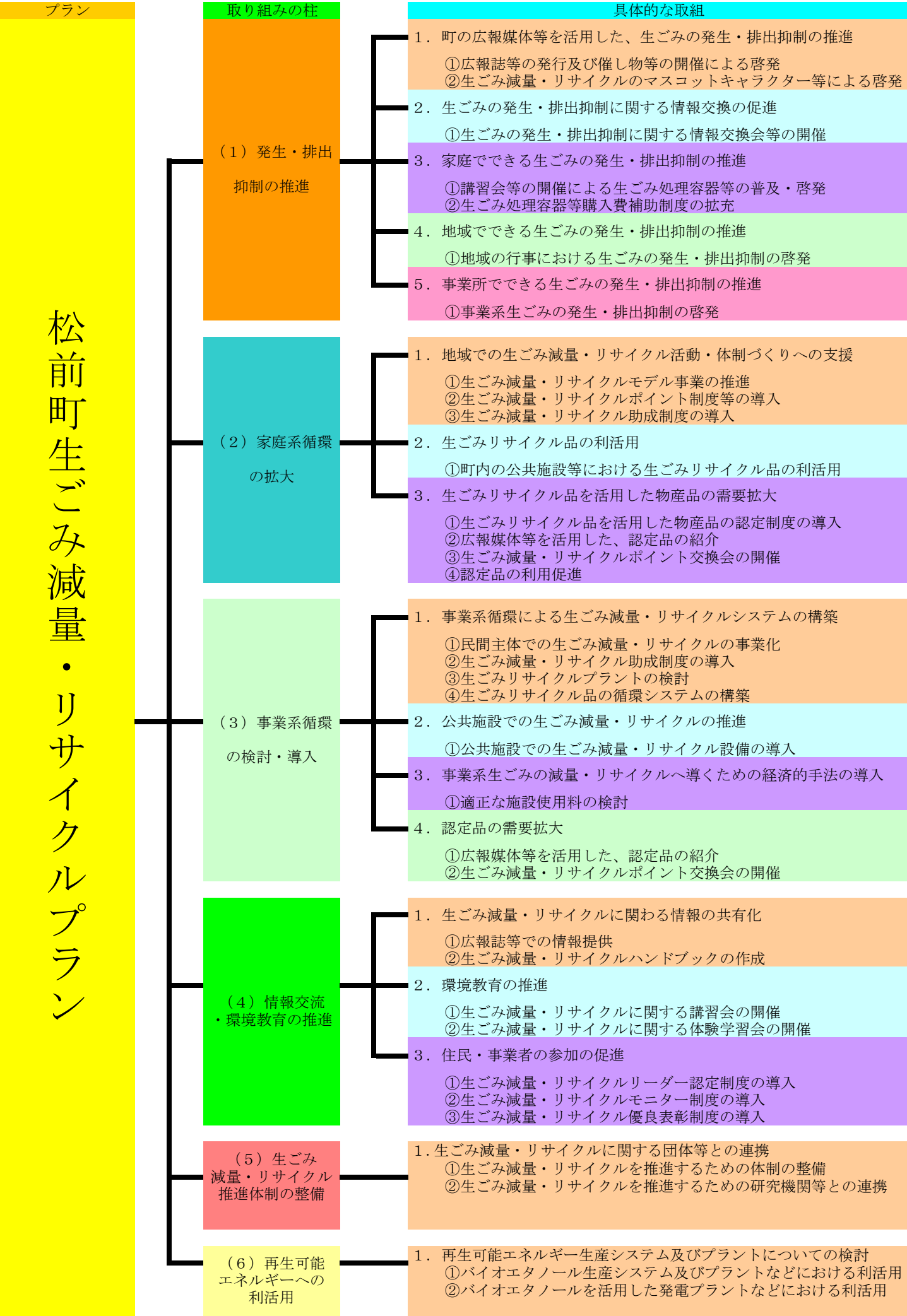
生ごみ減量・リサイクルを推進していくため、関係する各主体の連携を図ることが必要です。住民・事業者・行政が協議する場を設けるほか、他自治体と連携するなど、具体的な取り組みを推進していきます。

（６）再生可能エネルギーへの利活用

生ごみ減量・リサイクルを推進していくため、持続可能な循環型の生ごみリサイクルシステム及びプラントについての検討が必要です。

生ごみを利活用した再生可能エネルギー生産システム及びプラントについての取り組みを検討していきます。

2 具体的な取り組みの体系



3 具体的な取り組みの内容

(1) 発生・排出抑制の推進

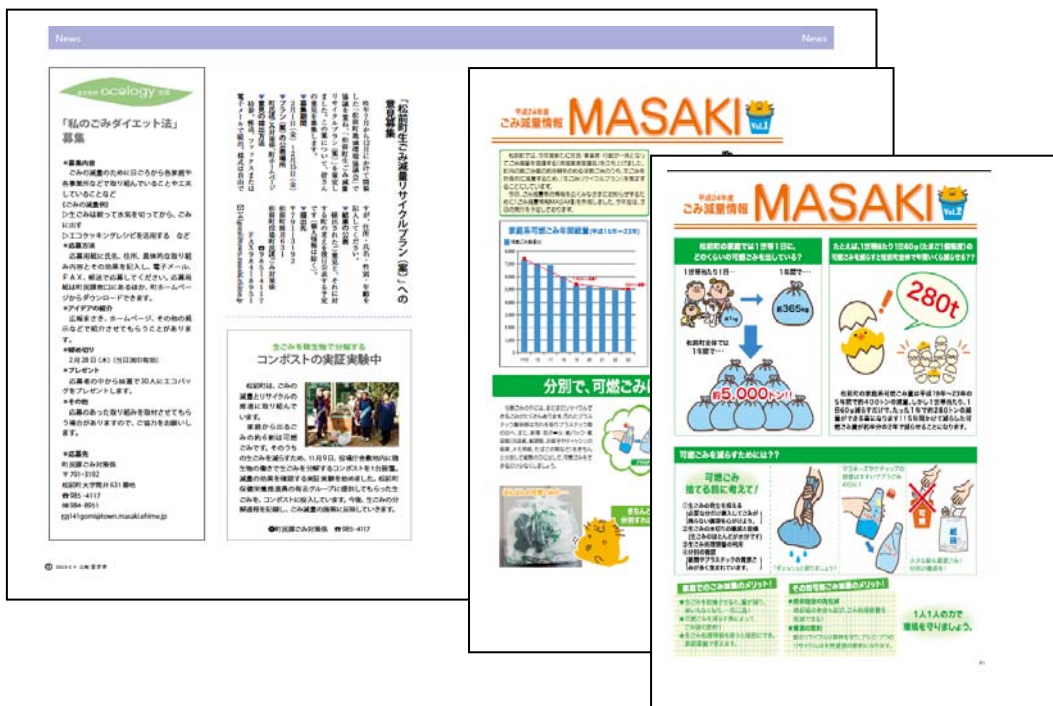
1. 町の広報媒体等を活用した、生ごみの発生・排出抑制の推進

広報誌及びマスコットキャラクター等の活用による継続的な生ごみ減量・リサイクルの情報提供に努めます。

〔具体的な取組〕

① 広報誌等の発行及び催し物等の開催による啓発【短期】

『広報まさき』及び『ごみ減量情報 MASAKI』等の広報媒体を活用し、継続的な情報提供をするほか多数の住民が参加する催し物等における啓発に努めます。



【広報まさき】

【ごみ減量情報MASAKI】

②生ごみ減量・リサイクルのマスコットキャラクター等による啓発【短期】

マスコットキャラクター等の図案及び名前等を募集するとともに着ぐるみ等を作成し、広報誌等への掲載及び多数の住民が参加する催し物等におけるパフォーマンスなどによる啓発に努めます。



【マッキーくんとおたたちちゃん】

2. 生ごみの発生・排出抑制に関する情報交換の促進

住民同士で話し合う場を設ける等、情報交換の促進を図ることにより、生ごみの発生・排出抑制の推進に努めます。

〔具体的な取組〕

①生ごみの発生・排出抑制に関する情報交換会等の開催【短期】

余分な食材を買わないこと、食べ切れる分だけ料理すること、食べ残さないこと等住民それぞれが日々の生活の中で培った暮らし方のノウハウ及びそれぞれの家庭に代々伝わる生活の知恵等を持ち寄り披露する情報交換会等を開催し、生ごみの発生・排出抑制の推進に努めます。



【環境連絡会議】

生ごみは、各家庭において、なるべく発生しないように取り組むほか、生ごみ処理バケツ及びコンポスト、電気式生ごみ処理機等を活用して減量・リサイクルすることができます。こうしてリサイクルした肥料や堆肥は庭の花や畑の野菜を栽培する際にも活用することができます。このような家庭での取り組みを支援することにより、家庭でできる生ごみの発生・排出抑制の推進に努めます。

〔具体的な取組〕

①講習会等の開催による生ごみ処理容器等の普及・啓発【短期】

家庭から出る生ごみを減らすためには、まず、家庭において生ごみの発生・排出抑制に取り組むことが必要です。野菜くずを濡らさないこと、食べ残しをしないこと、水切り及び天日干し等を促したり、生ごみ処理容器等を展示するとともに実際に使用しているところを確認するなど使用方法について具体的に分かりやすく説明して、生ごみ処理について興味をもってもらうこと等、生ごみの発生・排出抑制に努めます。

生ごみ処理容器等の中には、段ボールや木枠等を組み立て作る、自作できるコンポストがあります。自分で作った処理容器であれば、生ごみの発生・排出抑制に向けての動機付けにもなるため、自作できるコンポストの講習会の開催等に努めます。

生ごみ処理容器等により生ごみを堆肥化・肥料化するためには、発酵促進剤（EMぼかし等）を使うと早く出来ます。市販している発酵促進剤もありますが、家庭で作ることもできるため、自作できるように講習会の開催に努めます。



【堆肥化コンポスト】

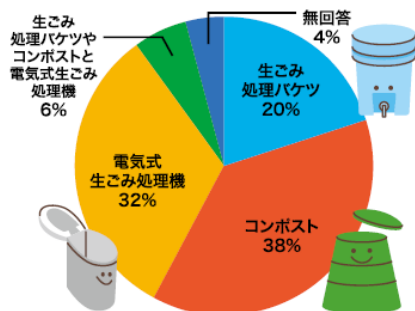


【消滅型コンポスト】

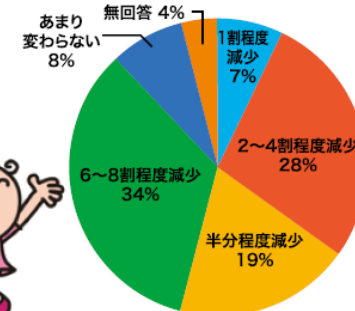
生ごみ処理容器等使用者のアンケート結果

松前町の補助事業で生ごみ処理容器等を購入した方にアンケートをとりました！

あなたのご家庭では、生ごみ処理容器等のうち、
どちらを利用していますか？



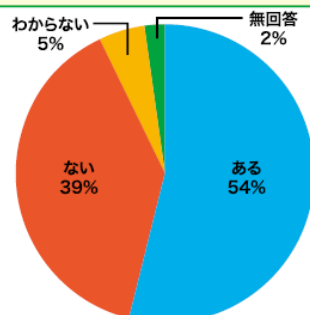
生ごみ処理容器等を使うことで、
ご家族全体のごみの量はどのくらい減らしましたか？



使用者の
半分以上の人が
約50%以上のごみを
減量できたんだね！

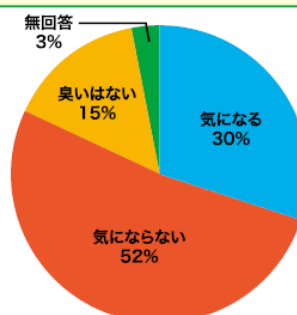


生ごみ処理容器等からの虫の発生はありますか？

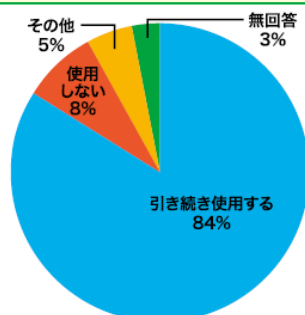


電気式は、虫の発生が少ないですが、
コンポストなどは、外で使用するので虫
が発生する場合があります。
虫が大量に発生したら殺虫剤をかけ
たり、発酵促進剤やEM菌をかけてこ
まめに手入れをし、発酵を進めるなど、
工夫次第で虫や臭いを減らすことがで
きます！

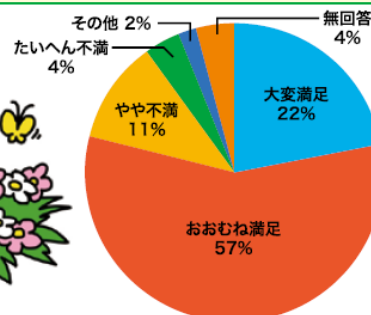
生ごみ処理容器からの臭いは気になりますか。



生ごみ処理容器等について、
今後の使用はどうしますか？



生ごみ処理容器等を使用した結果について、
総合的に判断した際の満足度をお答えください。



【使用者の声】

- ・電気式生ごみ処理機を使用しているが、可燃ゴミの週2回の排出が週1回になり、中袋2枚で排出していたのが小袋1枚になりました。
- ・電気式生ごみ処理機は高額で購入しようか悩ましいとどまる方も多いのではないかと思う。しかし、使用してみると生ごみの臭いなど不衛生だったが、今は乾燥されて衛生的で良い。
- ・生ごみ処理バケツを使用しているが、可燃ゴミが減り、ごみ出しが楽になりました。
処理したごみを堆肥として庭に埋めると、草花がよくできて一石二鳥です。

生ごみ処理容器の達人！！

竹田さん

生ごみ処理容器の種類・・・コンポスト
 使用年数・・・約2年
 基数・・・2基
 置き場所・・・畑
 投入内容・・・生ごみ(特に魚が多い)、落ち葉、土
 その他・・・発酵促進剤、EM菌、米ぬか、米のもみ殻など
 出来た堆肥・・・畑に使用



達人のポイント！

1日に出た生ごみを夜、水を切り、コンポストへ。
 土の他にも、米ぬか・米のもみ殻・落ち葉なども入れる。
 そうすることで余分な水分が吸収され、バラバラの堆肥ができる。
 あとは、発酵促進剤を入れたり、EM菌を米のとぎ汁で培養したものを霧吹きに入れて吹きかけるときちんと発酵が進む。
 夏場虫が湧いた時は殺虫剤をかける。

達人のお言葉

「コンポストの使用で可燃ゴミは確実に減り、週2回の可燃ゴミも、1回でよくなりました。
 病気が来ないおいしい野菜もできていいですよ。」

相原さん

生ごみ処理容器の種類・・・コンポスト
 使用年数・・・約20年
 基数・・・4基
 置き場所・・・庭
 投入内容・・・生ごみ(卵・貝の殻もつぶせばOK)、枯れた花、土
 その他・・・発酵促進剤、EM菌、米ぬかなど
 出来た堆肥・・・プランターに入れて、家庭菜園に使用



達人のポイント！

コンポストは堆肥になるまで約半年～1年かかる。効率よく使用するため、今では4つ使用している。
 サイズも200ℓくらいの大きいもの。
 1つ目・・・生ごみ投入用
 2つ目・・・投入用の土 ※収穫後のプランターの土はそのまま
 3つ目・・・堆肥化中の土 コンポストへひっくり返して、
 4つ目・・・出来た堆肥 再び新しい栄養のある土にしている。

コンポストは最低2つあると入替え作業を行わなくてよいので便利だが、畑がなく、庭で
 使用する場合はもう1つあれば投入用の土を入れたり、出来た堆肥を保管したりと便利。
 犬や猫にいじられることもない。



達人のお言葉

「枯れた花も全部入れて堆肥化すると種が残っていて自然に花が咲き、それを植え替えています。
 堆肥化した土で作った、たまねぎは孫も「甘くておいしい」と好評です。他の野菜も孫のお弁当に入れてあげるんです。」

【達人の共通ポイント】

竹田さんも相原さんもコンポストに、発酵促進剤を入れたり、EM菌を培養したものを霧吹き容器に入れて吹きかけています。
 こまめに手入れをし、発酵をきちんと進めることで、虫の発生も臭いも
 抑えることができるそうです。

EM菌は洗浄・消臭効果があるので、掃除にも活用できます。
 EM菌は空のペットボトル500mlをお持ちいただいた方に、
 役場町民課/1番窓口「生活環境係」で配布しております。
 おひとり様1本までですが、お気軽にお立ち寄りください。



②生ごみ処理容器等購入費補助制度の拡充【短期】

補助金額について、予算の範囲内で適宜見直し拡充するなど、家庭でできる生ごみの発生・排出抑制の推進に努めます。

4. 地域でできる生ごみの発生・排出抑制の推進

地域の行事において、生ごみの発生・排出抑制の推進に努めます。

〔具体的な取組〕

① 地域の行事における生ごみの発生・排出抑制の啓発【短期】

地域の住民が多数参加する文化祭等の行事において、生ごみをなるべく出さないように調理したり、食べ残しを出さないよう気を付ける等、啓発に努めます。

5. 事業所でできる生ごみの発生・排出抑制の推進

品質が安定しており多量に排出される事業系生ごみは、資源としての利用価値が高く、減量による効果も大きいことが考えられるため、生ごみの発生・排出抑制の推進に努めます。

〔具体的な取組〕

①事業系生ごみの発生・排出抑制の啓発【短期】

事業者における生ごみの減量・リサイクルに関する情報等を広報誌、町ホームページ等に掲載することに努めます。

(2) 家庭系循環の拡大

1. 地域での生ごみ減量・リサイクル活動・体制づくりへの支援

不特定多数の人から排出される生ごみを回収してリサイクルを行う場合、性状が安定しないこと、異物が混入してしまうことといった問題が懸念されます。このため、より地域に根ざしながら安全・安心なリサイクルが行われるような仕組みづくりを進めるなど、検討していきます。

[具体的な取組]

①生ごみ減量・リサイクルモデル事業の推進 【中期】

大型生ごみ処理機を地域の集会所等に設置し、地域で出た生ごみを地域で処分する体制を整えるために必要な情報等を収集するモデル事業を実施し、今後の家庭系・事業系生ごみリサイクルの手法やあり方について、検討していきます。



【大型生ごみ処理機】

②生ごみ減量・リサイクルポイント制度等の導入 【中期】

生ごみを減量・リサイクルする度に見返りが期待できる制度があれば、地域における生ごみ減量・リサイクルに取り組む住民の増加が期待でき、家庭系循環の拡大を図ることが出来ます。生ごみ減量・リサイクル活動に取り組む動機付けとして、町内で利用できる生ごみ減量・リサイクルポイント（以下、「ポイント」という。）を付与する制度等の導入を検討していきます。モデル事業を実施する地域において、参加した世帯に対しポイントを付与し、生ごみリサイクル品を活用した物産品と交換する等、検討していきます。

③生ごみ減量・リサイクル助成制度の導入 【長期】

大型生ごみ処理機を設置する地域及び団体を加入世帯数等に応じて予算の範囲内で助成するなど、検討していきます。

2. 生ごみリサイクル品の利活用

生ごみリサイクル品が利活用され、さらに生ごみのリサイクルが推進されるように、堆肥化・肥料化にかかる仕組みの構築について、検討していきます。

〔具体的な取組〕

① 町内の公共施設等における生ごみリサイクル品の利活用 【短期】

生ごみリサイクル品の利用先が少ないため、利用先を確保する必要があります。町内の公共施設等には植栽、花壇等があり、地域住民による除草等の手入れが行われているところもあることから、町内の公共施設等において生ごみリサイクル品を利活用するなど、検討していきます。



【義農公園】

3. 生ごみリサイクル品を活用した物産品の需要拡大

物産品の認知にかかる仕組みの構築など、検討していきます。

① 生ごみリサイクル品を活用した物産品の認定制度の導入 【長期】

生ごみリサイクル品活用物産品認定制度を導入し、認定した物産品（以下、「認定品」という。）の周知に努めるなど、需要拡大について検討していきます。

② 広報媒体等を活用した、認定品の紹介 【長期】

認定品に限定し、生産工程や生産者・販売店の紹介等、広報媒体等に掲載することにより、その他の物産品と差別化を図ります。認定品を特別に周知することによって付加価値を付け、ブランド化を図るなど、需要拡大について検討していきます。

③ 生ごみ減量・リサイクルポイント交換会の開催【長期】

生ごみを減量・リサイクルする度に得たポイントについて、認定品と交換するため生ごみ減量・リサイクルポイント交換会（以下、「交換会」という。）の開催を検討していきます。

④ 認定品の利用促進【長期】

生ごみリサイクル品を安定して供給できる体制作り等を行い、認定品を学校給食等において利用を図るなど、需要拡大について、検討していきます。



【学校給食センターの調理風景】

(3) 事業系循環の検討・導入

1. 事業系循環による生ごみ減量・リサイクルシステムの構築

均一な品質でまとまった量が確保できる事業所から排出される生ごみの特性をい
かし、生ごみ減量・リサイクルシステムの構築を検討していきます。

〔具体的な取組〕

① 民間主体での生ごみ減量・リサイクルの事業化 【長期】

民間主体での施設建設を目指すなど、生ごみ減量・リサイクルの事業化について、
検討していきます。

② 生ごみ減量・リサイクル助成制度の導入 【長期】

大型生ごみ処理機を設置する事業所等に対し、事業規模に応じて予算の範囲内で
助成するなど、検討していきます。

③ 生ごみリサイクルプラントの検討 【長期】

モデル事業を検証しながら、産学官の連携
によって、事業所等から排出される生ごみの
肥料・堆肥・燃料化を行うプラントの建設な
ど、検討していきます。



【生ごみ肥料化プラント】

④ 生ごみリサイクル品の循環システムの構築 【長期】

事業所において生ごみの堆肥化などを行っても、その利用先がないと生ごみのリ
サイクルは広がりません。その一方で、事業所から排出される生ごみは均一な品質
でまとまった量が確保できるなどのメリットがあります。そのため、生ごみリサイ
クル品を買い取り、処理事業者が二次的な処理をして肥料・堆肥として販売する等、
生ごみリサイクル品の循環システムの構築について、検討していきます。

2. 公共施設での生ごみ減量・リサイクルの推進

町内に生ごみ減量・リサイクルの事業系循環を構築していくためには、まず、町自体が積極的に取り組む必要があります。町内にある公共施設から出る生ごみの減量・リサイクルに努めます。

〔具体的な取組〕

① 公共施設での生ごみ減量・リサイクル設備の導入 【中期】

生ごみを排出する学校給食センターなどの公共施設における生ごみ減量・リサイクル設備の導入について、検討していきます。

3. 事業系生ごみの減量・リサイクルへ導くための経済的手法の導入

事業系廃棄物の処理は排出者処理責任が原則のため、事業者は、生ごみを伊予地区清掃センターにおいて使用料を支払い焼却処分しています。コストに見合った適正な使用料の負担を求めるなど、検討していきます。

〔具体的な取組〕

① 適正な施設使用料の検討 【長期】

現在、町が負担する焼却費用は、事業者が負担する使用料より高い状況にあります。適正な施設使用料の設定について、伊予地区ごみ処理施設管理組合と協議を進めるなど、検討していきます。



【伊予地区清掃センター】

4. 認定品の需要拡大

認定品が滞りなく流通できる仕組みを構築するなど、検討していきます。

① 広報媒体等を活用した、認定品の紹介【長期】

家庭系循環の拡大 3. ②（P 2 7）に準ずる。

② 生ごみ減量・リサイクルポイント交換会の開催【長期】

家庭系循環の拡大 3 ③（P 2 8）に準ずる。

（４）情報交流・環境教育の推進

１．生ごみ減量・リサイクルに関わる情報の共有化

情報化社会の進展に伴い、『広報まさき』といった既存の広報誌とともに、インターネットといった多様な媒体を活用し、多くの情報を発信していくことが求められるようになってきました。特に、生ごみの減量・リサイクルについては、具体的な情報を提供していく必要があり、住民及び事業者のニーズに応えながら、生ごみ減量・リサイクルに関わる情報の共有化に努めていきます。

〔具体的な取組〕

① 広報誌等での情報提供 【短期】

「広報まさき」、「町ホームページ」、「ごみ減量情報 MASAKI」、「分別の手引き」等の内容を一層充実させるとともに、その他様々な広報媒体等を活用し、情報提供に努めます。

② 生ごみ減量・リサイクルハンドブックの作成 【中期】

現状や課題および意識啓発に関する情報等の提供に努めていきます。

2. 環境教育の推進

生ごみ減量・リサイクルについて認識を深めるとともに実践する具体的な手法について学習する場の提供に努めます。

〔具体的な取組〕

①生ごみ減量・リサイクルに関する講習会の開催 【短期】

生ごみ減量・リサイクルには様々な手法があります。自分のライフスタイルに合わせた生ごみ減量・リサイクル手法を学ぶ、講習会の開催に努めます。



エコ&ヘルシー料理の研究を続ける
松前町保健栄養推進協議会の
有志グループ『るんるん』



【大根や人参の皮を炒めたきんぴら】

② 生ごみ減量・リサイクルに関する体験学習会の開催 【短期】

次世代を担う子どもたちにも、教育の場を通じて、環境問題、生ごみ減量・リサイクルについて学習することが必要です。

このため、ごみ問題に関心のある住民や学校等の教育関連機関などと連携を図りながら、より横断的に取り組み、環境学習の推進に努めます。



『ごみ学習会』への町職員派遣

3. 住民・事業者の参加の促進

具体的な問題意識を持った住民や事業者の有する知識や経験を伝えるとともに、積極的な取り組みを促すような仕組みの構築に努めていきます。

〔具体的な取組〕

① 生ごみ減量・リサイクルリーダー認定制度の導入 【短期】

知識や経験が豊富な方をリーダーとして認定し、気軽に相談・指導してもらえるようリーダーの紹介や派遣する制度を構築するなど、住民・事業者の参加の促進に努めていきます。



コンポストの使い方を説明する達人

② 生ごみ減量・リサイクルモニター制度の導入 【短期】

生ごみの減量・リサイクル講習会に参加した住民の中からモニターの希望者を募り、委嘱します。モニターが、モニター会議に参加して実施状況等を報告するなど、情報交換が図れるよう努めていきます。

③ 生ごみ減量・リサイクル優良表彰制度の導入 【中期】

生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる住民や事業者を表彰し、その取り組み内容等について公表するなど、表彰制度の導入により、住民・事業者の参加の促進に努めていきます。

(5) 生ごみ減量・リサイクル推進体制の整備

1. 生ごみ減量・リサイクルに関する団体等との連携

様々な関係機関と連携した組織づくりについて、検討していきます。

[具体的な取組]

① 生ごみ減量・リサイクルを推進するための体制の整備【短期】

住民・事業者・行政の各主体が一丸となって、
生ごみ減量・リサイクルを推進する体制の整備
について検討していきます。



松前町地域環境協議会

② 生ごみ減量・リサイクルを推進するための研究機関等との連携【長期】

生ごみ堆肥化プラント等の技術を有する
企業や研究機関等と連携を図る体制の整備
について検討していきます。



東京農業大学の教授から説明を聞く
松前町地域環境協議会委員

（６）再生可能エネルギーへの利活用

１．再生可能エネルギー生産システム及びプラントについての検討

食用油、動物性脂肪、サトウキビ、でんぷん等を原料としたバイオエタノールは、製造に広大な土地が必要で、食物や飼料価格の高騰にも影響を及ぼします。これに対し、収量の多い草本系作物や短期間で収穫できる木質系などのセルロース系バイオマスを活用するには最新の技術が必要とされ、一部の事業者において実用化が進められています。

このような再生可能エネルギー生産システム及びプラントなどにおける生ごみ及び生ごみリサイクル品の利活用について検討していきます。

〔具体的な取組〕

① バイオエタノール生産システム及びプラントなどにおける利活用 【長期】

生ごみリサイクル品を活用し、町花「ひまわり」を育て、種から「ひまわり油」を抽出して保育所の給食等で使用した後、バイオディーゼル燃料として利用します。また、搾油後のガラ及び花弁・茎、刈草、水草、稲わら、野菜くず、果物くずのセルロースからエタノールを精製する、バイオエタノール生産システム及びプラントなどにおける利活用について、検討していきます。

② バイオエタノールを活用した発電プラントなどにおける利活用 【長期】

バイオエタノールを燃料電池に活用した発電プラントなどにおける利活用について、検討していきます。

具体的な取り組みの一覧表

プラン		目標		
取り組みの柱	具体的な取組	短期	中期	長期
	取り組み内容			
	松前町生ごみ減量・リサイクルプラン			
(1) 発生・排出抑制の推進				
1	町の広報媒体等を活用した、生ごみの発生・排出抑制の推進			
	① 広報誌等の発行及び催し物等の開催による啓発	●		
	② 生ごみ減量・リサイクルのマスコットキャラクター等による啓発	●		
2	生ごみの発生・排出抑制に関する情報交換の促進			
	① 生ごみの発生・排出抑制に関する情報交換会等の開催	●		
3	家庭でできる生ごみの発生・排出抑制の推進			
	① 講習会等の開催による生ごみ処理容器等の普及・啓発	●		
	② 生ごみ処理容器等購入費補助制度の拡充	●		
4	地域でできる生ごみの発生・排出抑制の推進			
	① 地域の行事における生ごみの発生・排出抑制の啓発	●		
5	事業所でできる生ごみの発生・排出抑制の推進			
	① 事業系生ごみの発生・排出抑制の啓発	●		
(2) 家庭系循環の拡大				
1	地域での生ごみ減量・リサイクル活動・体制づくりへの支援			
	① 生ごみ減量・リサイクルモデル事業の推進		●	
	② 生ごみ減量・リサイクルポイント制度等の導入		●	
	③ 生ごみ減量・リサイクル助成制度の導入			●
2	生ごみリサイクル品の利活用			
	① 町内の公共施設等における生ごみリサイクル品の利活用	●		
3	生ごみリサイクル品を活用した物産品の需要拡大			
	① 生ごみリサイクル品を活用した物産品の認定制度の導入			●
	② 広報媒体等を活用した、認定品の紹介			●
	③ 生ごみ減量・リサイクルポイント交換会の開催			●
	④ 認定品の利用促進			●
(3) 事業系循環の検討・導入				
1	事業系循環による生ごみ減量・リサイクルシステムの構築			
	① 民間主体での生ごみ減量・リサイクルの事業化			●
	② 生ごみ減量・リサイクル助成制度の導入			●
	③ 生ごみリサイクルプラントの検討			●
	④ 生ごみリサイクル品の循環システムの構築			●
2	公共施設での生ごみ減量・リサイクルの推進			
	① 公共施設での生ごみ減量・リサイクル設備の導入		●	
3	事業系生ごみの減量・リサイクルへ導くための経済的手法の導入			
	① 適正な施設使用料の検討			●
4	認定品の需要拡大			
	① 広報媒体等を活用した、認定品の紹介			●
	② 生ごみ減量・リサイクルポイント交換会の開催			●
(4) 情報交流及び環境教育の推進				
1	生ごみ減量・リサイクルに関わる情報の共有化			
	① 広報誌等での情報提供	●		
	② 生ごみ減量・リサイクルハンドブックの作成		●	
2	環境教育の推進			
	① 生ごみ減量・リサイクルに関する講習会の実施	●		
	② 生ごみ減量・リサイクルに関する体験学習会の開催	●		
3	住民・事業者の参加の促進			
	① 生ごみ減量・リサイクルリーダーの認定制度の導入	●		
	② 生ごみ減量・リサイクルモニター制度の導入	●		
	③ 生ごみ減量・リサイクル優良表彰制度の導入		●	
(5) 生ごみ減量・リサイクル推進体制の整備				
1	生ごみ減量・リサイクルに関する団体等との連携			
	① 生ごみ減量・リサイクルを推進するための体制の整備	●		
	② 生ごみ減量・リサイクルを推進するための研究機関との連携			●
(6) 再生可能エネルギーへの利活用				
1	再生可能エネルギー生産システム及びプラントについての検討			
	① バイオエタノール生産システム及びプラントなどにおける利活用			●
	② バイオエタノールを活用した発電プラントなどにおける利活用			●
目標別取組数		14	5	15